

ボーリングブルックの反対党觀

「愛國主義」を中心に

入 江 正 俊

一、はじめに

周知のように、一七四一年二月にウォルポール (Sir Robert Walpole 1676-1745) は「首相 (the prime minister)」の座を降りるのであるが、すでに事實上、一七三〇年代末期には政権の弱体化は顕著となつていていたと言える。政権弱体化の直接の原因是、ウォルポールの外交政策の失敗にあつたのであるが、内政では「内国消費税の危機」以来の政策の深刻な行き詰まりにあつた。

こうした状況を、在野勢力は、一七三三一一四年の政争以来のウォルポール政権打倒の好機と捉え、一七三六年以降、攻勢をさらに強めていた。だが、政局の打開は、依然として困難であつた。ウォルポール退陣を可能とする議会

での在野勢力の結集、それを支える国民的な支援の形成は、いまだ実現してはいなかつた。それゆえ、先の一七二二年以来の「内国消費税の危機」の政争に敗北したボリングブルック (Henry St. John Viscount Bolingbroke, 1678-1751) は、その反省からまさに在野勢力を結集し、「恒常的な反対党」⁽³⁾ 形成のための新たな理論活動に取り組まなければならなかつたのである。

こうした状況の中で、一七二六年に『愛国主義の精神についての手紙』、一七二八年には『愛国者国王の理念』が著されたのである。この表題が示すように、ボリングブルックが訴えたのは、愛国主義の原理の提案であり、愛国者としての国王の登場であつた。そして、こうした理念や理想が、名誉革命以来の議会政治の現実の中でのいかに実現されうるかが、彼のテーマとなつた。

ボリングブルックによれば、それを可能とするのが、国民的党派である「反対党の構築」であり、愛国者国王の即位であつた。すなわち、マキャヴェリ (Niccolo di Bernardo Machiavelli, 1469-1527) の『君主論』(一五二三年刊) を念頭に書かれたとされる『愛国者国王の理念』の国王と、名誉革命以降の議会における政党、特に反対党の関係を理論的に整理し、訴えることであつた。

本稿では、以上の点を踏まえ、一七三五年から一七三九年までの政治状況のもとで、ボリングブルックが愛国主義に立つたいかなる反対党觀を考えていたのかを検討する。

(1) Cf.B.W.Hill,Sir Robert Walpole,Hamish Hamilton Ltd,1989,pp.174-94.

(2) Cf.H.T.Dickinson,Bolingbroke,Constable,1970,p.184,I.Kramnic,Bolingbroke and His Circle,Harvard,1968.

一、反対党観の特徴

いわゆる内国消費税危機時のウォルポール政権に対する在野陣営の敗北は、ボーリングブルックの反対党観に一つの転換をもたらした。一七三三から三四年にかけての政争は、在野勢力にとつて政権獲得の絶好のチャンスであったにもかかわらず、さらにその後一〇年以上にわたり政権を維持したウォルポール政権を退陣に追い込むことはできなかつた。在野勢力の利害の不一致による足並みの乱れば、ウォルポールの老猾な政治手法を伴つた強固な政権基盤を揺るがすことはできなかつたのである。⁽¹⁾ したがつて、総選挙とその後の議会を通しての政権奪取の失敗を経験したボーリングブルックにとつての緊急な課題は、在野のウィッグ党の人々とトーリ党の連合からなる反対党の路線の敗北を総括し、新たな恒常的な反対党を構築することであつた。そのためには、ボーリングブルックは以下のようないくつかの政治的判断を下さなければならなかつた。

第一に、これまでの地主利害を国民的利害と同一視する考えを多少とも改めて、より広いスタンスで反対党を捉えることであつた。もちろん、ボーリングブルックによれば「土地所有者が政治体という船の真の所有者であつて、貨幣所有者はその船客に過ぎない」と述べるように、彼が地主利害の側にあることは、揺るがない。だが、ボーリングブルックにおいては、こうした地主利害が国の大きな部分を占めているにしても、やはり、地主利害は国民の部分的利害なのであつて、国民すべての利害を意味するとは言えないものである。

第二に、これまでの反対党は、あまりに内部の論争や争点にエネルギーを費やしていると断じる。在野陣営のウイッグやトーリの利害対立は、経済のみならず宗教等の面で当然に見られた。本来の反対党は、統一して政府与党に対しても向こう合わせなければならないのである。そして「正直な人は、いかなるファクションになることをも戒め、名譽革命に基盤を置く原理に従つて、憲政を擁護するよう決意しなければならない」のである。⁽³⁾ こうした点を前提として、ボリングブルックの反対党觀はさらに徹底的な政府与党の党派的姿勢への批判の理論として打ち出されたのである。

それでは、ウォルポール退陣を目前にして書かれたボリングブルックの『愛國者国王の理念』において、彼は政党についていかなる見解を示していたのであらうか。この時点でもボリングブルックは、依然としていわゆる「non party government」の立場をとつている。⁽⁴⁾ もちろん、当時の政党に対する一般的な見方と同様に、ボリングブルックには近代議会の必然としての近代的な政党の觀念はまだ見られない。すなわち、政党やファクションは、君主制、貴族制および民主制のバランスが崩れることによつて生じると、ボリングブルックは考えるのである。⁽⁵⁾ 彼にとつて、ウォルポール内閣による腐敗政治、議会支配の状況は、まさにこのケースなのである。

さらに、ボリングブルックは政党とファクションを区別しつつ、両者を共に批判する。彼によれば、「政党は、政治的悪である。ファクションは、すべての政党の中で最悪のものである。」政党もファクションも、イギリス憲政の本質である混合生体の君主制、貴族制および民主制のバランスの崩壊の結果生じるものであるから、両者とも国民的利益害に反する存在なのである。ボリングブルックの『愛國者国王の理念』において、そのことは一層明確である。そこでは、私的で部分的利害は、全てファクションであつて、それは国民的自由を破壊するものに外ならないと明確に主張されている。そして、政党についても、いまや呪われたものであり、憲政にとつて有害な存在であるとまで、彼

は言ひきるのである。⁽⁷⁾

前述したように、この主張はウォルポール政権批判を背景にしている。腐敗的手段を用いて、長期にわたり議会の多数派を維持するウィッグ主流派によつて支えられるウォルポール政権は、ボーリングブルックにとつてイギリス憲政を破壊する一党派の内閣なのである。それゆえに、ウォルポール内閣は国民の全体の利害に反し、決して容認されえない。こうした彼の政党觀は、後世に政党政治を否定する見解として位置付けられ、批判されているところである。

ウォルポールの党派政治を攻撃するボーリングブルックの政党觀の中には、政府与党と野党の機能的関係を確立することこそが、近代的憲政の姿であるとの考えは、当然のことであるが見られない。つまり、憲政のバランスにとつて、政府と国民の間の、あるいはその反映である政府与党と野党間の恒常的な緊張関係の存在が不可欠であるとの考えは、ボーリングブルックの中には見られないとされるところである。⁽⁸⁾ そうであれば、近代的な政党システムが前提とする与野党間の政権交代は、当然に考慮されていないことになる。一方、与党のウォルポール陣営は、ウィッグ党とトーリー党の区別が依然として存在するとし、ウィッグ主流派のウォルポール内閣の正当性を主張している。⁽⁹⁾ だが、この主張も、後に表明されたE・バークの政党觀と同様に、決して近代の政党政治への発展を論じているわけではない点を注意しておく必要があろう。

ところで、ボーリングブルックが近代的な政党觀をとりえないのは、当然に彼の時代の歴史的制約によるものである。また「ウォルポール一党政治」への嫌悪、当時の政治の現実への失望や絶望感などももちろん考えられる。さらに、このようなボーリングブルックの政党觀の問題は、彼の社会と人間にに対する見方の帰結であるとの指摘にも留意しておかなければならない。

ボーリングブルックによれば、強調すべきものは、宇宙における合理的道徳的秩序であり、社会においては調和と安定を生みだす自然法である。人は本来慈愛心を持ち、社交性があり、そして偉大な善を目指す市民政府を望むものなのである。¹⁰したがつて、ボーリングブルックによれば、こうした人間觀に立てば、本来人々の間には政治的対立は最終的に消滅することになり、政党は存続する根拠を失うことになるのである。

だが、ボーリングブルックの時代においては「正直な人々」ではなく、私的利益を追求する「党派 (faction) 的人間」が政権の中枢に存在すると、彼は考えるのである。まさに、ボーリングブルックの政党觀はこれを取り除くために生まれたといつてよい。だから、政党に対する批判は一層厳しくなるのである。この時期のボーリングブルックにとって、ウイッグ党とトーリ党は部分的利益を代表するものであつて、両陣営の対立はファクションの争いを助長するに過ぎないのである。

すでに述べたように、ボーリングブルックは、当時トーリ陣営の論者等において盛んに主張されていた「政党とファクションとの区別」¹¹を主張しつつ、『愛國者国王の理念』において、政党の存在をイギリス憲政にとつて有害なものとして改めて厳しく批判している。「…政党は、絶対主義のファクションに堕落する以前でさえ、共同体のものではないのであって、党外の者には容認されえない特定の目的と利害のために、結合した無数の人々である。私的なあるいは個人的な利害がきわめて素早くかつ頻繁に持ち込まれ、党派内で支配的になつていいくのである。¹²」しかしながら、こうした政党觀にもかかわらず、ボーリングブルックは現実の議会政治の中で、ウォルポール退陣のための「有効な反対党」の形成の必要に迫られるのである。

ボーリングブルックは、最終的には社会においてはひとつの利益、公的利益しかないと考える。この利益を実現する

ためには、反対党すなわち愛国主義的カントリーパーティーの形成が求められるのである。⁽¹³⁾ したがつて、ボーリングブルックにおいては、時の統治が腐敗的、專制的であると判断されれば、反対党の存在は正当化されるのである。けれども、ボーリングブルックによれば、一七二二年から三四年の政争で勝利できなかつたケースのように、あまりに腐敗が進行してこゝへん、反対党の有効性も一般に充分に期待できないくなるのである。ところは、彼によれば腐敗が余りに深刻化すれば、地主勢力の力あるいは小数の優れた精神だけでは、いかした憲政の腐敗の進行を食い止め克服するにはどうやるかなるからである。それでは、この点をボーリングブルックはいかに考えているのか。それが、次の問題である。

- (1) H.T.Dickinson,op.cit.,p.254.
- (2) Bolingbroke,Some Reflections on the Present State of Nation,principally with regard to her Taxes and her Debts, and on the Causes and Consequences of them,1749,Works,vol.II,p.458.
- (3) H.T.Dickinson,op.cit.,p.254.
- (4) Cf.H.N.Fieldhouse,Bolingbroke and the Idea of None Party Government,History,xx iii ,1938-1939,pp.41-42.
J.M.Robertson,Bolingbroke and Walpole,London,1919,Chapter v, G.W.Cooke,History of Party,London,1836,p.36.
- (5) Cf.S.W.Jackman,Man of Mercury,p.130.
- (6) Bolingbroke,The Idea of a Patriot King,Works,vol.II,p.401.
- (7) Ibid.,p.401.
- (8) H.T.Dickinson,op.cit.,p.262.
- (9) London Journal,No.592 (5 December 1730)

(10) Cf.Bolingbroke,Fragments or Minutes of Essays,Works,vol.IV,p.196. Cf.H.T.Dickinson,op.cit.,p.262.

Cf.Bolingbroke,Fragments or Minutes of Essays,Works,vol.IV,p.196.

(11) 明時「party」と「faction」は関して、与野党間で論争が展開された。Cf.The Country Journal : or The Craftsman No.674 (9 June,1739)

(12) Bolingbroke,The Idea of a Patriot King,Vol.II,p.401-2.

「れに反して、ボーリングブルックの謂の愛国者国王による統治されし自由人の眞のイメージは、首長とするべの成員が共通の利害による統一され、共通の精神による鼓舞せられる家父長制社会であつたとの指摘がある。(H.T.Dickinson,op.cit.,p.262.)

(13) ボーリングブルックは次のよう述べてゐる。「最良の憲政は、滅亡の種を宿してゐる。…従つて、良き統治が続いていためにしなければならぬことは、それが打ち立てられた最初の良き原理に、常にそれを引き戻すところである。」

Bolingbroke,The Idea of a Patriot King,Vol.II,p.397. Cf.H.T.Dickinson,op.cit.,p.260.

二二、愛國者国王と反対党

ボーリングブルックは、マキヤヴエリのように、政治的衰退を不可避的なものと考えてゐるとされる。⁽¹⁾ だが、ボーリングブルックは、決して悲観論者ではない。彼は、ウォルポール体制のもとで侵害されている憲政を、名誉革命の原理に基づく体制に回復させようとし、決して憲政の回復をあきらめないのである。

ボーリングブルックは、イギリス憲政の腐敗の原因に、名誉革命以来政治的、経済的、社会的に影響力を増した貨幣利害の台頭にあると考える。だが、彼が問題視するのは、国民の多くの人々があまりにも腐敗させられているので、

彼らが理性に立つたカントリ・パーティを認識し支持することができないという点である。そこで代わりに、ボーリングブルックが、解決策として挙げるのが、愛国主義原理に立つ君主の登場である。すなわち、彼は、愛国者国王の統治に立ち返ることによつて、本来の憲政の回復を、国民に対して訴えるのである。

それでは、ボーリングブルックは、愛国者国王の登場によつて反対党が不必要となる場合をどのように考えているのか。その点について、次のような指摘がなされている。それは、愛国主義に立つ君主が「悪しき大臣」を廃除し、代わりに正直な愛国者を登用したときである。ボーリングブルックによれば、その時すべての悪業が改められ、異なつた原理が改められそして国民が有徳と愛国的調和のもとに統一されることになるのである。⁽²⁾一般的利益は、正直な人によつて合理的に感知され、私的利害を凌駕する。良き一般的利益を促進するのは、部分的利害にたつ党派ではなくて、愛国主義にたつ国王の義務なのである。⁽³⁾ボーリングブルックによれば、愛国者国王の即位によつて、国民は有徳の下に統一され、一般的利益が実現されるのであるから、反対党は不要になるというわけである。前述したように、社会の互いに対立する部分的利害を反映する諸党派間の、すなわち与野党間の政治的競争関係が公益を実現するという近代的な政党政治の考え方を、ボーリングブルックに期待することはもちろんできない。近代的政党制を想定しえないボーリングブルックについて、次のような指摘がなされている。すなわち、ボーリングブルックは、「調和のとれた利害に基づく理想国家と伝統的社會という中世的觀念に憧れた」のであって、「愛国者国王の理念は神秘的過去に時間を戻すこと以外に同時代の問題を自身の満足できるように解決することはできないという、ひとつの告白であつた」との指摘である。⁽⁴⁾だが、重要な点は、実際に憲政の回復のためには、彼は、名誉革命以来の議会政治の現実に向き合わざるをえなかつたということである。ボーリングブルックが名誉革命以来の統治の現実を觀察し考察し、それを動か

そうとするとき、彼は、あくまでも現実的立場から遠ざかることはできなかつたと言わなければならないのである。

このように、ボーリングブルックが主張する「愛国者国王の理念」を実現するためには、彼の時代の現実に対応しうる理論が必要であつた。したがつて、『愛国者国王の理念』も決して現実政治からかけ離れた、空想的なものではなかつたといわなければならないのである。それではボーリングブルックにおいて、愛国的な国王はいかにして出現し即位するのか。

愛国者国王が出現し即位するためには、名誉革命でも見られたように、諸政党の連合（幅広い国民）の支えがやはり必要であつた。しかもボーリングブルックは、「愛国者国王の権利がトラストであり、人民の権利が固有のもの⁽⁵⁾」であつて、愛国者国王の権力は「人民の信託」のもとにあると考えるのである。そうであるから、ボーリングブルックは、彼のいわゆる「無党派」観にもかかわらず、現実の問題として、ウォルポール退陣を実現し、愛国者国王の「理念」を実現しうる有効な組織である反対党の形成が不可欠だと考えたのである。このことは、愛国者国王の理念と「反対党」の理念とを結合させることを意味していたといえよう。

さて愛国主義に立つて国民の自由を再建する国王は、反対党に対していかなる政治的態度をとるのか。ボーリングブルックによれば、愛国者国王は真に有徳であつて、即位の瞬間から腐敗の防止に努める。腐敗的大臣は追放され、ウォルポール政権下で野党にあつたウイリアム・パルトニー（William Pulteney,Earl of Bath,1684-1764）を含む賢明な大臣が就任し、国王の愛国主義の原理を実施する⁽⁶⁾。こうした大臣の指導によつて、愛国者国王が、党派を支持せず、「人民の共通の父のように統治することは、愛国者国王の性格にとつてきわめて本質的なものであつて、そうでなければ国王はタイトルを失う」⁽⁷⁾のである。

ボーリングブルックによれば、愛國者国王の目的は与党に代わる在野陣営の単なる人事的交替というような内閣改造ではない。単なる政権交代であつてはならないのである。「古来の憲政」すなわち名誉革命の原則を再建し、この原則に基づいて国民的統一を実現することが内閣の目的とならなければならぬ。その際、ウォルポール体制を支える党派的統治を防ぐ摂理ある政策を支持し、それを実現する国民派 (Country party) である反対党がやはり必要なのである。

それでは、現実の政党状況から反対党はいかに結成されるのか。前述したように、ボーリングブルックのウォルポール時代の政党分析は、ウイッグの政党観と真っ向から対立していた。ボーリングブルックによれば、彼の時代のウイッグ党とトーリー党の対立は実体のない無意味なものになってしまった。「対立を生み出す原理上の相違がもはや存在しないとき、名誉革命以前に存在していたウイッグ党とトーリー党との名称上の区別を維持するほど不条理な事はない⁽⁸⁾」とボーリングブルックは主張する。彼によれば、十七世紀末に王位継承を巡つて激しく対立した両党は、名誉革命によつて継承問題に決着をつけ「かつてウイッグ党とトーリー党の間に存在していた本質的相違は破壊された⁽⁹⁾」のである。もはや、ウイッグ・トーリー両党は本来の対立した形で存続していないのであって、両党間の相違は実体を失つているのである。

そこで、ボーリングブルックが原理的対立として考えるのはいかなる陣営か。それは、ジャコバイトと共和主義者であり、それに名誉革命によつて樹立された憲政を侵害しているウォルポール政権ということになる。そして、共和主義者がほとんど存在していない以上、憲政において危険視されているのはジャコバイトであり、ウォルポール政権と宫廷派ということになるのである。中でも、現実的に憲政に対して重大な脅威となつているのは、かつてのジャコバ

イトというよりも、むしろいまや王に寵愛されてきたウォルポール内閣と腐敗した宫廷派であるとボーリングブルックは考えるのである。⁽¹⁰⁾

こうした政党状況において、名称だけの実体のないウイッグ党とトーリ党の対立は、国民的統一を妨げ、国民の間に憎しみと分裂をもたらす。そして、こうした対立は、ファクションの台頭を許すことになるのである。ボーリングブルックによれば、実際に原理の対立を反映していない政党対立は、現実の憲政上の真の争点を、人々の目からそらす役割を果たしてきたのである。したがつて、こうした争点を明確にすることによつてのみ、在野ウイッグを含む反ウォルポール陣営を結集する反対党の形成が可能となるのである。こうして、ボーリングブルックは、ウイッグ党とトーリ党の本質を真に理解することこそが重要だと呼びかける。「政党の内実を見ることができず、秘密の動機を検討する機会をもたない人は、こうした政党の行動を決定するある種の原理の共有が見られると信じている。彼が、常に双方のどちらかの原理を主張するにしても。」⁽¹¹⁾

このように、ボーリングブルックは、かつてのようにウイッグとトーリの両党が、それぞれ原理的統一性を持つたまどまりのある集団とは見ない。それどころか彼は、ウイッグ主流派のウォルポール政権が本来のウイッグ原理に反する統治を依然として行つていると考へるのである。ボーリングブルックが、すでに一七三三—一三四年の『政党論』で指摘しているように、ウォルポールのウイッグ主流派は、一貫してウイッグ党の原理である自由や抵抗等の原理を完全に放棄しているのである。それゆえ、次のような呼びかけが、再び必要となつてくるのである。「人々の利益と権利のためにはじまつたウイッグの原理は、われわれを簡単に裏切つてきた。これは、両方の誤りといかなる内閣にも反対する国民派が、統一する必要を明確に示している。」まさに、ボーリングブルックによれば「危機の時代のコモン

⁽¹⁰⁾ 1915年9月号。

⁽¹¹⁾ 1915年9月号。

⁽¹²⁾ 1915年9月号。

⁽¹³⁾ 1915年9月号。

ウールスの安全は、政党の連合にかかって(14)いたとの歴史的教訓が、引き続き一七一四年以降の政治状況においても活かされねばならなかつたのである。

- (1) H.T.Dickinson,op.cit.,p.263.
- (2) Ibid.,p.263. “ボーリングブルックは、かつてのヒュザベス治世の理想的な調和のとれた統治に憧れていたといわれる。
- (3) Bolingbroke, The Idea of a Patriot King, Works, Vol.II, p.401.
- (4) H.T.Dickinson,op.cit.,p.263.
- (5) Bolingbroke, The Idea of a Patriot King, Works, Vol.II, pp.391-2.
- (6) H.T.Dickinson,op.cit.,p.264.
- (7) Bolingbroke, The Idea of a Patriot King, Works, Vol.II, p.401.
- (8) Bolingbroke, A Dissertation upon Parties 1733-34, Works, Vol.II, p.168.
- (9) Ibid., p.75.
- (10) Ibid., p.168.
- (11) Bolingbroke, The Idea of a Patriot King, Works, Vol.II, p.410.
- (12) Bolingbroke, A Dissertation upon Parties, Works, Vol.II, pp.24-5.
- (13) The Country Journal; or the Craftsman, no.621 (19 May, 1735).
- (14) Bolingbroke, A Letter on the Spirit of Patriotism 1736, Works, Vol.II, p.361.

四、愛國主義的反対党的政策

愛國主義的反対党はいかなる政策を掲げて戦うのか。この問題について、ボーリングブルックはいかに考えていたのか。換言すれば、彼にとつて、愛國主義的国王の具体的政策は、いかなるものでなければならぬのか。ボーリングブルックの言う反対党的政策の基本的な目標について簡単に言えば、次の二点になる。

第一は、ボーリングブルックによれば、その政策目標は国民の精神的幸福の実現と商業、貿易そして農業の発展にある⁽¹⁾。ボーリングブルックにとつて、農業のみならず商業と貿易の奨励は、当然に在野ウイッグとの連合が念頭にあるのであって、反対党的重要な任務となるのである。一方でボーリングブルックは、ウォルポール政権下での「経済的繁栄」に關し、その結果としての現に社会に蔓延している奢侈は「道徳的義務のない奢侈」であるとする。このような奢侈が、国民の道徳にとつて危険であることを、彼は協調するのである。反対党は、国民の間に広がる奢侈の蔓延を戒めるのである。さらに、ボーリングブルックによれば、奢侈の蔓延は増税と同様に、伝統的な農業や社会を圧迫する。そのため、愛國者国王のもとでの政府の政策は、「減税と公債の返済」が義務付けられるのである。当然に、ウォルポール政権下の公債政策は否定される。愛國者国王は「すべての政治的その他の浪費による国債を継続することはしないのである。⁽⁴⁾」「国債は、一部の人をきわめて容易に腐敗させ、彼の感情と專制的意思の命令で全体を支配しうる」⁽⁵⁾のである。このように、ボーリングブルックはウォルポールの財政政策を厳しく批判し、反対党もこうした路線に沿つて活動するのである。

もちろん、ボーリングブルックにはロックの労働価値説や政権の保護主義的な重商主義政策等に対する言及や批判な

どはない。伝統的な地主利害に立つ彼の関心は、もっぱら貨幣利害の統治への影響力の増大にあるのであって、産業革命の前史とも言えるこの時期の経済的・社会的性格へ眼を向け、言及することはなく、またそれを彼に期待することもできないのである。

第二に、ボーリングブルックは、国民とりわけ増税負担が直撃する地主利害の側に立つて、増税の大きな要因となる大陸戦争の回避を原則として主張する。⁽⁶⁾ その上、ボーリングブルックは、平和時の大規模な常備軍が、海軍に比べて国民的自由にとって大きな脅威となりうると指摘している。こうした点から、反対党が支える愛国者国王の外交政策の基本は、「勢力均衡」の原則に立つべきであつて、特定の国家のための大陸への干渉戦争は控えねばならないのである。⁽⁷⁾

そこで、上記のような反対党の「愛国主義的政策」の実行のために、ボーリングブルックが求めるのは何か。それは、国王による徹底した内閣改造であつた。ウォルポール長期政権の状況のもとで、反対党にとつて政局の打開はけつして容易ではない。議会のみならず国民が「あまりにも腐敗させられている」ので、これをなしうるには根本的な改革が必要であるとボーリングブルックは考える。單なるウォルポール批判あるいは政権交代では改革は不可能なのである。だが、国民とりわけトーリジエントルマンにとつて、愛国者国王は「自然界ないし精神界における滅多に起こらない現象」⁽⁸⁾である。それゆえに、一七四二年のウォルポール退陣の際に、愛国主義原理に立つた君主を擁立する「愛国主義的反対党」が組織されることはついになかつたのである。とは言え、前述した政策の基本原則からも分かるように、現実の政治から全く離れて『愛国者国王の理念』が論じられているわけではない。確かに「『愛国者国王の理念』は、同時代の政治問題を的確に把握し、それへの解答を与えるとする試みで書かれた点で、『政党論』や『ウインダムへの手紙』ほど高いレベルにない」と言える。けれども、『愛国者国王の理念』は当然に現実の政治に対しても十分に

意識されてゐるのであつて、それゆえに「政治についての最も哲学的著作であり、そして最もそのスタイルにおいて、野心的である」と⁽¹⁰⁾いふのである。

それでは、この時期、ボーリングブルックの愛国主義的諸説が、実際に政治的影響を与えていたのはいかなる陣営であつたのか。周知のように、それは、具体的にはフレデリック王子 (Frederick Louis,1707-1751) に結集している反対派のリーダー達に対しても、非現実的な側面を持ちつつも、ボーリングブルックの愛国主義的諸説はとりあえず反対党の結集に必要な理論的基盤を提供していたと言つてよい。中でも、すでに述べたように、ボーリングブルックの政党觀がこゝに注目されねばならない。というのは、フレデリック反対派のリーダーが、政権に到達するためには多数派の形成は依然として不可欠であつた。ウイッグ党とトーリ党の垣根を超える超党派的で「広範な基盤」に立つ内閣を田嶋やうじそが、至上命題であつたからである。⁽¹¹⁾

- (1) H.T.Dickinson,op.cit.,p.265.
- (2) Bolingbroke,A Letter on the Spirit of Patriotism 1736,Works,Vol.II,p.352.
- (3) Cf.Bolingbroke,On Luxury,Works,Vol.I,p.474.
- (4) H.T.Dickinson,op.cit.,p.265.
- (5) Bolingbroke,The Idea of a Patriot King,Works,Vol.II,pp.391-2.
- (6) Ibid.,p.416.
- (7) H.T.Dickinson,op.cit.,p.265.

- (8) Ibid.,p.265.
- (9) Cf. Bolingbroke,A Letter to Sir W.Windham,London,1752.
- (10) H.T.Dickinson,op.cit.,p.260.
- (11) Ibid.,p.266.

五、ジャコバイト（Jacobite）・キャンペーン批判

以上見てきたような在野陣営側の戦略に対し、ウォルポール陣営が、ボーリングブルックと在野勢力の分断を図る戦略を引き続き採用したのも当然のことであった。一七一四年のジャコバイト反乱を利用して、トーリ党とジャコバイトを結びつけるキャンペーン攻撃が蒸し返され、一層強められた。一七一四年のジャコバイト反乱は、四半世紀を経てもなおイギリスの人々の心情に深く浸透していたので、ボーリングブルックを在野陣営から切り離すのにきわめて有効であった。それだけ、このジャコバイト・キャンペーンは、ボーリングブルックを悩ませたのである。実際に彼自身やトーリ党に打撃を与えるうえで、このキャンペーンはかなりの政治的効果をもたらしていたと言える。したがって、こうしたウォルポール政権のジャコバイト・キャンペーンに対する反論が、ボーリングブルックにとつて改めて必要となつたのである。

一七三九年にボーリングブルックによつて書かれた『ジョージ一世即位時の政党状態』というパンフレットは、まさにこうした目的すなわちジャコバイトの「偏見をトーリ党から取り除くために発表されたものの一つであつた。⁽¹⁾ そして、これはまた在野勢力に存在する障害を取り除き、トーリ党とトーリ党への偏見の比較的少ないウイッグ党の若手

世代との連合を実現させることを目指していたのである。ボーリングブルックが繰り返し強調したのは、トーリ党はけつしてジャコバイトではないということであつた。⁽²⁾ 一七一四年から一五年にかけてのトーリ党の行動は、むしろウイッグ側の行動に責任があると言うのである。すなわち、彼によれば、一七一四年からの政変は、トーリ党をジャコバイトの同調者と決めつけるウイッグ党による不当な告発に主たる原因があつたのである。ボーリングブルックは言う。「アン女王の最後の四年間の治世において、ハノーヴァー朝の即位を排除し、プリテンダーの頭上に王冠を置こうとする企ては、全くなかつたのであって、女王の逝去の際にも、こうした目的で形成された政党はなかつた」⁽³⁾ のである。

もちろん、ボーリングブルックも、一七一四年のジャコバイト反乱に彼自身加担した事實を認める。そして、その点についてボーリングブルックは、次のように釈明する。「確かにプリテンダーや彼に奉仕する者に、直接にあるいは間接に通じている特別な人々が存在した。こうした人々が、自らを熱狂的だと公言し、大きな約束を結び、若干の淡い希望をもつたことは、疑う余地はない。このことについて、あの時点で、私が知る可能性はなく、また実際に知りえなかつたのであつて、以来ずっとそのことを詳細に知ることもなかつたのである。だが、女王に仕える者によつて、こうしたことがなされたとしても、部外の若干の者たちによつて、ほとんど忠節の心もなく、それはなされたと、私は考える。」⁽⁴⁾

ボーリングブルックによれば、アンの統治においてトーリ党は、断じてハノーヴァー朝の王位継承を覆す陰謀を考えていなかつたのである。ただ、オックスフォード伯 (Robert Harley, 1st Earl of Oxford, 1661-1724) の政治的日和見主義的弱点とウイッグ党の個人的利益によつて、トーリ党は分裂させられてしまつたのである。⁽⁵⁾ それでも、ウイッグ党

の大臣が在野トーリを告発し、追放するように国王に迫るまでは、トーリ党は一七一四年のジョージ一世 (George I, 1660-1727) の即位を忠節を持つて受け入れたとボリングブルックは断言する。彼によれば、むしろウイッグ党こそが、「確固たる王室の確立」よりも「彼等自身の内閣の確立」のために動いたのである。

このように、ボリングブルックによれば、こうしたウイッグ党の政治的手法こそが、ジャコバイト派の形成を促したのである。同時に、彼によれば「国民的政党のように行動した」ウイッグ党は、「国民的利益を一次的なもの」にし、国益の上位に狭い党派的利益を置くというファクションに墮落してしまったのである。⁽⁶⁾ そして、「ウイッグの統治術は、できるだけファクションの利益と王位継承の利益とを混同させることにあつた。：彼（ハーレイ）の影響力は大であつて、彼が主要な内閣の信任と権力をウイッグ党に譲り渡すことが期待された。：彼は、直接党派の怒りを解き放し、彼への反対を主張しないことで、有罪となる女王の家臣を苦しめただのである。：結局、ウイッグの名称を持たない國中のあらゆる人々を追放した」⁽⁷⁾のである。

このように、ボリングブルックによれば、一七一四年の政変でさえも、ウイッグ党の党派的行動にその主たる原因があつたのであつて、ウイッグ党による分断作戦によつて、民は一分されてしまつたのである。このようなボリングブルックの弁解や主張は、客觀性に欠けるところがあり、かなりの無理があると言わなければならない。したがつて、ジャコバイト反乱への自らの加担を悔やみ、反省し総括しているにもかかわらず、ウイッグ主流派によるジャコバイト・キャンペーンが、ボリングブルックに対しかなりの打撃となつていたことも確かである。それゆえ、ボリングブルックの反撃も、より党派的にならざるをえなかつたと言えよう。

かくて、当時の政治的力関係を踏まえ、ジャコバイト・キャンペーンに反論することは、ウォルポール退陣を求める

る在野勢力の結集にとつて、不可欠なものであつた。さらに、現実の問題としては、フレデリック王子に結集するいわゆる「愛國者」グループとの統一による反対党の形成が、ボーリングブルックの戦略にとつて重要な政治課題となつた。そして、そうした諸党派の統一を実現しうる原理は、まさに愛国主義の原理であつたのである。同時に、その原理に立つ国王が即位してファクション的大臣を排除しなければならないのである。

前述したように、在野陣営にとつて、ファクションとは何かという問題を明確にする事は重要であつた。そして、ウォルポール政権への反撃の道具として、在野勢力側の論者によつてファクションという用語が繰り返し用いられた。彼らにとつて、従来の「ウイッジ対トーリ」という政党対立を主張するウォルポール陣営への反撃として、この論戦は避けられないものであつたのである。そもそもファクションは、次のような性質を有する。「腐敗的な影響力に基づき團結する人々は、ファクションとなる。私は、ファクションは権力によつて武装した集團であると確信する。：彼ら自身の間で利権を維持し分配する以外に、いかなる党派や公益の原理によつても行動することはない。国民の利益に反するあらゆることを、行うのである。まさに、これが、ファクションである。すでに述べられてきたことは、このような party & factionとの区別を明確に指摘するのである。特に、国民派 (national party) と内閣派と称される主体性に欠ける勢力との区別が指摘されるべきである。⁽⁸⁾」

このような在野陣営の主張を踏まえ、ボーリングブルックが目指したのは、ファクションによつてもたらされた対立を終わらせ、在野勢力を反ウォルポールの旗のもとに結集させることであつた。同時に、ボーリングブルックにおいては、この統一は、愛国主義に立つ国王の即位によつて完成されるのである。彼は言う。「対立のみが、われわれが嘆くあらゆる災いを生み出す。統一のみが、それを回復しうる。こうした統一への大いなる前進は、政党の連合にあつ

た。：こうした統一は、愛國主義が王位を占めるまで期待しないのであって、ファクションは内閣から追放されえないものである。⁽⁹⁾

ファクションによる統治は、ウィッグ党とトーリー党という対立以上に国民を分裂させ、腐敗を進行させてきた。したがつて、与党陣営のジャコバイト・キャンペーンを打ち破り、有害な対立⁽¹⁰⁾を終わらせ、ウィッグとトーリー両党の連合を実現させることによつて、そして愛国者国王の登場によりウォルポールの腐敗政治に終止符を打つことが出来ることになるのである。それゆえに、ウォルポールの反対派であるフレデリック派のリーダーは、こうした連合への努力を再開しなければならないのである。「こうした統一は、それがリーダーとメンバーとの連合に、並びにメンバー相互間の連合になるまで、完成しえない」⁽¹¹⁾のである。そして、そこで形成される反対党は、従来の組織的にほとんど活動してこなかつた野党でもなく、既存の単なる官職のための反対派とも異なるのである。

もちろん、ボリングブルックが目指す反対党は、反対のための反対派ではない。また、野党内に現に存在する一部の官職のみを目的とする反対派でもない。ここで主張される反対党は、あくまでも組織的でかつ建設的なものであつて、政策をもたねばならないのである。ボリングブルックは、反対党の性格と義務について次のように述べている。「反対の指導に影響力を持つ人々、あるいは反対党の中で相当な大物とされる人は、彼らと対立する人々に対し少なうとも対等でなければならない。：すべての政府は、指導のシステムである。したがつて、同様に、反対党も指導のシステムでなければならないのであって、対立的な組織であつて従属的な組織ではないのである。：反対党の義務について、私が主張してきたことを証明することは容易である。そして、私は次のようなことを明らかにする必要があると考える。政府の愚かな企てには、賢明な構想を、よこしまな企てには正直な構想を体系的に対立させる反対党は、

こねばこかなる共通の組織も持たず、どんな総合的な協力関係もなく、統一性に欠け、備えもなく、忍耐力も乏しくやしら知識や政治的能力も乏しく持たない、それにしか活動する以上のない反対党よりむ、大きな評判と力を獲得し、反対党の目的に確実に到達するのである。⁽¹²⁾」

- (1) Bolingbroke, Of the State of Parties at the Accession of King George the First, Works, Vol.II, pp.430-8.
- (2) Cf. Charles Petrie, Bolingbroke, Collins, 1937.
- (3) Bolingbroke, Of the State of Parties at the Accession of King George the First, Works, Vol.II, p.430.
- (4) Ibid, 431.
- (5) Cf. H. T. Dickinson, op.cit., p.266.
- (6) Bolingbroke, Of the State of Parties at the Accession of King George the First, Works, Vol.II, p.435.
- (7) Cf. Coxe, R. Walpole's Memories, Vol.II, pp.505-7.
- (8) The Country Journal or The Craftsman, No.674 (9 June 1739).
- (9) Bolingbroke, Of the State of Parties at the Accession of King George the First, Works, Vol.II, p.438.
- (10) H. T. Dickinson, op.cit., p.266.
- (11) Bolingbroke, Of the State of Parties at the Accession of King George the First, Works, Vol.II, p.438.
- (12) Bolingbroke, A Letter on the Spirit of Patriotism 1736, Works, Vol.II, pp.370-1.

六、おわりに

以上見てきたように、一七三三—三四年の政治的危機において、政権獲得の好機を逃したボーリングブルックは、フランスに再び滞在することになつたけれども、決してウォルポール政権打倒をあきらめていたわけではなかつた。そのために、反ウォルポールの在野ウイッグ派とトーリ党の同盟、それに広汎な国民の支持獲得を目指し、理論活動を展開した。それは、ジャコバイト反乱の教訓から、政権交代は議会を通してのものでなければならず、また愛国的国王の登場にも期待しなければならなかつた。そして、ボーリングブルックの活動の中心は、在野陣営を結集するための、当時在野勢力の中でも用いられた「愛国主義」の主張を改めて理論的に構築し、それを浸透させる事であつた。

『愛国主義の精神についての手紙』と『愛国者国王の理念』は、まさにそのためのものであつた。ともすれば復古的な印象を与える、悲観的色彩の濃いものであつたけれども、これらの著作は、民衆を受動的存在と見るマキャヴエリとは明確に異なつていた。これらは、ロック的な人民主権の原理を内包していた。前述したように、この時期、政権交代を実現するためには、ハノーヴァー朝内の愛国的国王の即位とともに、議会の反対党の多数派形成は不可欠であつた。名誉革命を社会契約の帰結とすれば、人民主権や抵抗権は反政府陣営の有効な武器となりえた。したがつて、ボーリングブルックのこうした考えは、名誉革命以来のイギリスの議会政治の現実を反映し、また当時の近代的政党政治への過渡期という性格を示していたと言える。

ボーリングブルックの愛国主義觀と当時のイギリスの現実の政治とを結びつけようとする狙いは、成功し得なかつた。中でも、前述したように、ボーリングブルックを悩ませたものは、政党の位置づけの問題であり、さらにウォルポール

陣営の「ジャコバイト・キャンペーン」の分断作戦であった。さらに、根本的には、彼の寄つて立つ基盤が中小の地主利害にある限りにおいて、政権打倒の困難さを免れえなかつたのである。そして、彼の急進的な側面を備えた理念は、一八世紀後半まで待たねばならなかつたといえよう。